

CONTENTS

- 平成30年度当初予算の概要……………②～⑤
- 災害に備えて、「避難場所」と「避難所」を確認しよう……………⑥～⑦
- 元気な人も治療中の人も健診へダッシュ……………⑬～⑱

大きなクスの木の下で

歳入用語解説

市 税	市民税、固定資産税、軽自動車税など市民の皆さんが納める税金
地 方 税	国が国税として徴収し、一定の基準に従い地方自治体へ譲与するお金
地 方 税	国が一定の基準に従い、財源不足の地方自治体へ交付するお金
国 庫 支 出 金	社会保障や教育など、あらかじめ使い道を決めて国が交付するお金
県 支 出 金	社会保障や教育など、あらかじめ使い道を決めて県が交付するお金
繰 入 金	基金（市の貯金）や特別会計から繰り入れるお金
市 債	社会資本整備などのために借り入れるお金

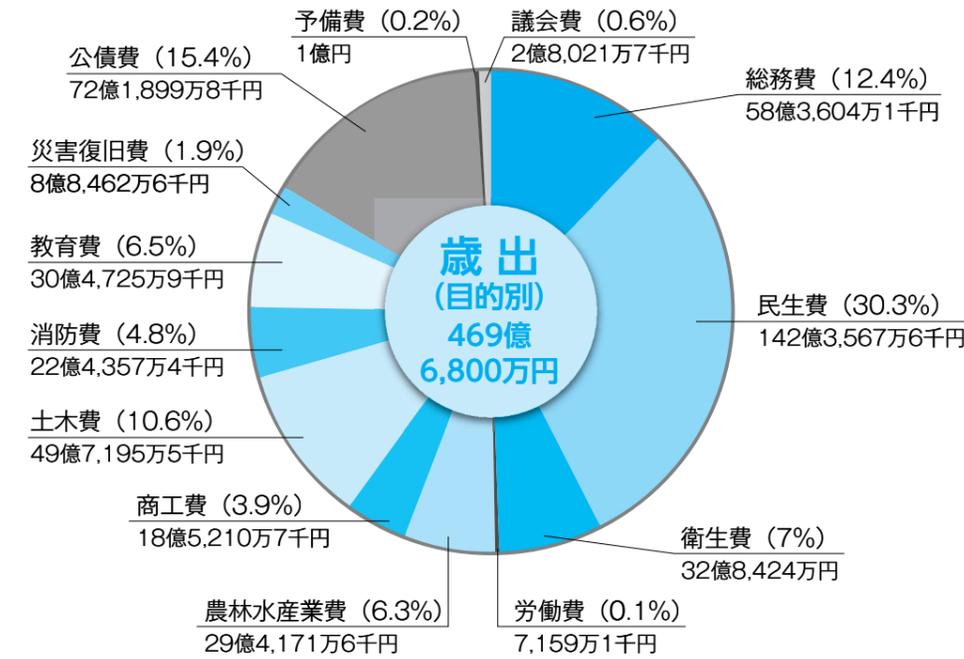
歳出用語解説(目的別)

総 務 費	市の一般的な運営や維持管理などの経費
民 生 費	障がい者、児童、高齢者などの福祉や生活保護などに要する経費
衛 生 費	医療、ごみ処理、し尿処理などに要する経費
労 働 費	労働者福祉に要する経費
土 木 費	道路、河川、公園などの整備に要する経費
教 育 費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費
公 債 費	市債（市の借金）を返済するための経費

歳出用語解説(性質別)

義 務 的 経 費	人件費・扶助費・公債費の3つを合わせたもの。支出が義務づけられ、任意に削減できない経費
投 資 的 経 費	道路の整備や学校建設などの経費（災害復旧のための経費なども含む）
人 件 費	市の職員の給与や退職金などの経費
扶 助 費	生活保護や高齢者福祉など法令に基づいて支払う経費
物 件 費	人件費・扶助費などを除く、消費的な費用の総称
繰 出 金	一般会計と特別会計または特別会計相互間において支出される費用
普 通 建 設 事 業 費	道路の新設や公共施設の新築・改築などの建設事業に要する経費

一般会計予算の 歳出(支出)



7. 教育の充実に取り組む予算

学校教育課
○子ども特別支援ネットワーク整備事業 5,692万円 市内在住の学習障がいのある子どもを支援する教育相談体制を整備する。また、就学に課題がある子どもやその保護者などに対する就学相談を推進するため、「子ども特別支援ネットワーク会議」を設置する。併せて、特別支援教育が困難な小・中学校などに特別支援教育支援員を配置する。
○子どもの歯の健康づくり推進事業 436万円 歯と口腔の健康づくりのため、幼稚園・小・中学校で毎週フッ化物洗口の実施を推進する事業
社会教育課
○国木田独歩館コラボ企画展事業 228万円 人気マンガ「文豪ストレイドッグス」とのコラボレーション企画の第2弾として、企画展とスタンプラリーを実施。10代から30代の若年層の人たちが国木田独歩や日本近代文学に親しみ、周辺の文化施設に興味をもつことを推進する事業
文化・スポーツツーリズム推進課
○国民文化祭開催事業 5,607万円 10月6日から11月25日までの51日間、国内最大の文化の祭典が大分県で開催される。全国的規模で発表・競演・交流する場として県内を5つのブロックに分け実施。佐伯市では、「豊かな浦」をテーマに文化や芸術の披露などを行う。



子どもの歯の健康づくり推進事業



国民文化祭開催事業

5. 農林水産業の振興に取り組む予算

農林課
○活力あふれる園芸産地整備事業 1億82万円 力強い経営体の育成により園芸産地の発展を目指し、農協・営農集団などが実施する事業の必要な経費に対し補助金を交付する事業
○有害鳥獣捕獲事業 1億1,244万円 野生鳥獣による農産物被害を防ぐため、捕獲班を編成してのイノシシ・シカ・サル・小動物の捕獲に対し、報償金を支給する事業
水産課
○海岸漂着物回収・処理事業 2,150万円 台風などの大雨により、河川から流出した大量のごみが漁港に漂着し漁業活動の支障となるため、回収及び処理する事業



活力あふれる園芸産地整備事業

6. 社会資本の整備などに取り組む予算

建設課
○道路新設改良交付金事業 6億6,020万円 社会資本整備総合交付金を財源とし、道路、橋梁などの整備や道路構造物などの補修計画の策定を行う事業
大手前開発推進室
○大手前開発事業 9億1,638万円 平成27年度から5年間で、にぎわいの創出を目的に中心市街地の核となる大手前地区の開発を行う事業。平成30年度は大手前まちづくり交流館（仮称）建築工事、大手前広場（仮称）建設工事に着手するほか道路工事などを行う。
都市計画課
○上城地区 防災・避難広場整備事業 3,501万円 地域防災拠点に指定されている総合運動公園の防災機能を強化するため、災害時には佐伯堅田インター近接の有利性を生かし、救援物資などの集積・輸送拠点として対応できる防災・避難広場を整備する事業



大手前開発事業

イメージ図

3. 少子化や高齢化に対して取り組む予算

高齢者福祉課
○さいきの茶の間運営事業 374万円 地域の身近な生活の場に、地域の人々が主体となって高齢者などを支えようとする「地域の憩いの場」＝「さいきの茶の間」を設置・運営する事業
こども福祉課
○つるおか保育所（仮称）建設事業 5億4,656万円 久部保育所の建替えとして、旧佐伯豊南高校跡地に保育所を建設する事業
○さいきっ子医療費助成事業 2億1,728万円 子どもの疾病の早期発見と治療を行うため、子どもの医療費を助成する事業

4. 観光や商工の振興に取り組む予算

商工振興課
○創業支援事業 2,465万円 「創業セミナー」を開催するとともに、創業支援事業者として認定した創業者に対して、創業にかかる助成を行う事業
観光課
○インバウンド推進事業 880万円 海外からの交流人口の拡大のために、韓国・台湾・香港をターゲットに効果的なプロモーション事業を展開。また、海外で開催される各種観光商談会に参加し、本市の観光PRを行う。
○九州オルレさいき・大入島コース運営管理事業 240万円 コースの維持管理を行うとともに、魅力的なオルレフェアを実施し、韓国及び国内観光客に対して効果的なPRを行う。



九州オルレさいき大入島コース運営管理事業



祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業

平成30年度予算で佐伯市が取り組む主な事業

※予算額の1万円未満は切り捨てて掲載しています。

1. 災害への対策に対して取り組む予算

防災危機管理課
○自主防災事業 1,522万円 地域の防災リーダーとなる防災士の育成や養成をはじめ、自主防災組織が主体的に実施する防災訓練や防災資機材の購入、食料・飲料水の購入補助、防災備蓄倉庫の整備に対する助成など、自主防災組織の活動の活性化を推進する事業
○災害対策施設整備事業 2億3,143万円 津波避難タワー（女島地区）、人工高台（長島町）の整備・造成を行う。
○土砂災害・河川浸水ハザードマップ作成事業 2,608万円 災害に伴う河川の浸水想定の見直しや土砂災害警戒区域の指定に伴い、新たに洪水・土砂ハザードマップを作成し、広く周知するために全戸配布を行う。



災害対策施設整備事業

イメージ図

2. 過疎への対策や地域支援に取り組む予算

エコパーク推進室
○祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク推進事業 1,595万円 ユネスコエコパーク登録地域における豊かな生態系や生物多様性の保全と、文化的・経済的・社会的に持続可能な発展を目指し、地域の活性化を図る事業
地域振興課
○がんばる里・浦地域活力向上事業 2,003万円 市内周辺地域の資源の活用や課題の解消などに向けて、地域の活力を高めるための事業に、補助金を交付する。
○佐伯創生推進総合対策事業 1億2,800万円 地域創生、人口減少・高齢化の著しい地域の活性化、地域住民の安全・安心、伝統芸能・伝統文化の保存と継承、各種イベントなどへ支援する事業

まず、ここに逃げる！
その後、避難生活できるところ

まず、ここに逃げる！
その後、避難生活できるところ

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
本匠	山部地区公民館	○		○	
	檜峯地区集会所	○		○	
	神田生活改善センター	○		○	
	河尻集会所	○		○	
	岩崎集会所	○		○	
	柿木公民館	○		○	
	塩見公民館	○		○	
	花木公民館	○		○	
	上爪生活改善センター	○		○	
	宇目B&G海洋センター	○		○	
宇目	大原公民館	○		○	
	重岡集会所	○		○	
	市園公民館	○		○	
	小野公民館	○		○	
	蔵小野公民館	○		○	
	田野公民館	○		○	
	釘戸公民館	○		○	
	小野市集会所	○		○	
	楢野木公民館	○		○	
	中津留公民館	○		○	
青山	越野構造改善センター	○		○	
	ふれあいセンター宇目	○		○	
	田原公民館	○		○	
	直川地区公民館	○		○	
	直川地区公民館仁田原分館	○		○	
	直川地区公民館横川分館	○		○	
	直川地区公民館上直見分館	○		○	
	直川地区公民館下直見分館	○		○	
	竹の下老人憩の家	○		○	
	はさま老人憩の家	○		○	
直川	中津留老人憩の家	○		○	
	直川体育館	○		○	
	直川保健センター	○		○	
	直川地域福祉センター	○		○	
	鉱泉センター直川	○		○	
	直川憩の森公園	○		○	
	鶴見地区公民館吹分館	○		○	
	鶴見振興局(ホール)	○		○	
	鶴見中学校(体育館)	○		○	
	野崎・二又集会所	○		○	
米水津	船隠集会所	○		○	
	海辺の村活性化センター	○		○	
	米水津保健センター(和)	○		○	
	米水津振興局	○		○	
	米水津地区公民館	○		○	
	大内浦地区センター	○		○	
	宮野浦採石場跡地	○		○	
	蒲江B&G海洋センター	○		○	
	畑野浦地区公民館	○		○	
	旧楠本小学校	○		○	
鶴見	楠本集会所	○		○	
	旧河内小学校	○		○	
	仲川原集会所	○		○	
	里の駅たかひら展望公園	○		○	
	元猿集会所	○		○	
	高山集会所	○		○	
	蒲江地区公民館	○		○	
	野々河内集会所	○		○	
	越田尾集会所	○		○	
	旧名護屋小学校	○		○	
蒲江	名護屋地区公民館	○		○	
	旧波当津小学校	○		○	
	波当津集会所	○		○	
	深島集会所	○		○	
	旧蒲江小学校深島分校	○		○	
	蒲江振興局	○		○	

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
下堅田	下堅田地区公民館	○		○	
	下堅田小学校(体育館)	○		○	
	下堅田小学校(校舎)	○		○	
	総合体育館	○		○	
	総合運動公園弓道場	○		○	
	波越公民館	○		○	
	宇山区公民館	○		○	
	夕月公民館	○		○	
	津志河内公民館	○		○	
	長良苑エンジェル	○		○	
青山	堅田ひなん棟(清流の郷隣)	○		○	
	青山小学校(校舎)	○		○	
	青山地区公民館	○		○	
	谷川地区林業集会所	○		○	
	黒沢生活改善センター	○		○	
	蒲戸地区公民館	○		○	
	長田公民館	○		○	
	夏井地区コミュニティーセンター	○		○	
	上浦振興局	○		○	
	津井地区公民館	○		○	
上浦	上浦活性化センター	○		○	
	東雲小学校(体育館)	○		○	
	東雲中学校(校舎・体育館)	○		○	
	浅海井公民館	○		○	
	上浦地区公民館(2階のみ)	○		○	
	上浦地域福祉センター	○		○	
	上浦保健センター	○		○	
	浪太公民館	○		○	
	床木2地区活動促進施設	○		○	
	床木第4生活改善センター	○		○	
弥生	明治小学校(体育館)	○		○	
	明治小学校(校舎)	○		○	
	竹峯切水高齢者活動促進センター	○		○	
	大坂本地区避難施設	○		○	
	尺間地区体育館	○		○	
	尺間第1集会所	○		○	
	宇藤木地区集会所	○		○	
	石丸第1区公民館	○		○	
	石丸第2区公民館	○		○	
	石丸第3区公民館	○		○	
本匠	昭和中学校(校舎・体育館)	○		○	
	木ノ瀬住宅集会所	○		○	
	小田公民館	○		○	
	弥生保健センター	○		○	
	弥生文化会館	○		○	
	武道場(弥生スポーツ公園)	○		○	
	弥生児童館	○		○	
	弥生老人デイサービスセンター	○		○	
	道の駅やよい	○		○	
	弥生振興局	○		○	
本匠	上野小学校(体育館)	○		○	
	山梨子研修施設	○		○	
	切畑小学校(体育館)	○		○	
	切畑小学校(校舎)	○		○	
	上切畑地区体育館	○		○	
	細田公民館	○		○	
	祇園公民館	○		○	
	江良公民館	○		○	
	久保公民館	○		○	
	笠掛生活改善センター	○		○	
本匠	本匠振興局	○		○	
	本匠地区公民館	○		○	
	波寄生活改善センター	○		○	
	小半公民館	○		○	
	井ノ上公民館	○		○	
	堂ノ間地区ふれあいセンター	○		○	
	本匠体育館	○		○	
	本匠西地区公民館	○		○	

災害に備えて、「避難場所」と「避難所」を確認しよう！

まず、どこに避難する？
その後、どこで避難生活を送れる？



○ 指定緊急避難場所とは…

主に風水害時に、一時的に避難して身の安全を確保する場所です。
避難勧告や避難指示があった場合は、最寄りの指定緊急避難場所に避難してください。

津波発生時には、原則、高台や最寄りの「津波避難地」を目指しましょう。
※津波避難地まで避難できないときは、津波避難ビルに緊急的に避難することもできます。津波避難ビルは、市のホームページに掲載しています。

○ 指定避難所とは…

地震・津波・土砂災害などにより家屋などに甚大な被害を受け、自宅などで生活ができなくなった場合に、一定期間避難生活を送る場所です。
災害規模や被害状況によっては、開設されない場合や未掲載の避難所が開設される場合があります。
避難所を開設した際には、市のホームページ、さいき防災メール、防災・行政ラジオ、ケーブルテレビの災害チャンネルなどを通じてお知らせします。

■市内公共施設などの“指定緊急避難場所”と“指定避難所”

まず、ここに逃げる！
その後、避難生活できるところ

※地域で避難計画など作成している場合は、その計画に従い身を守りましょう。

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所		
		災害区分		災害区分		
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波	
上堅田	上堅田小学校(管理教室棟)			○	○	
	佐伯南中学校(校舎・体育館)			○	○	
	上堅田地区公民館	○		○		
	グリーンピア大越	○	○	○	○	
	蛇崎公民館	○		○		
	八幡	八幡地区公民館	○		○	
		片山公民館	○		○	
		海崎駅前地区公民館	○		○	
		中野公民館	○		○	
		中の内公民館	○		○	
河内区公民館		○		○	○	
新越公民館		○		○		
宇戸区公民館		○		○		
年の神公民館		○		○		
折戸区公民館		○		○		
西上浦	大宮公民館	○		○		
	西上浦地区公民館	○		○		
	旧西上浦小学校体育館	○		○		
	指天公民館	○		○		
	宮の内公民館	○		○		
	狩生区公民館	○		○		
	車区公民館	○		○		
	風無区公民館	○		○		
	古江公民館	○		○		
	大入島	マリンハウス海人夏館	○		○	
木立	荒瀬代地区漁村センター	○		○		
	木立小学校(体育館)	○		○	○	
	木立小学校(校舎)	○		○	○	
	木立地区公民館	○		○	○	
	西の平生活改善センター	○		○		
	棧敷中区センター	○		○		
	永野地区林業集会所	○		○	○	
	大中尾公民館	○		○		
	中野河内生活改善センター	○		○	○	

地域	施設・場所名	指定緊急避難場所		指定避難所	
		災害区分		災害区分	
		風水害	地震・津波	風水害	地震・津波
佐伯	佐伯地区公民館	○		○	
	和楽	○		○	
	旧灘小学校体育館	○		○	
	城南町公民館	○		○	
	内町クラブ	○		○	
	向島地区老人の家	○		○	
	城下町観光交流館	○		○	
	佐伯城南中学校(校舎・体育館)	○		○	
	佐伯鶴城高校(体育館)	○		○	
	佐伯鶴城高校(多目的競技場)	○		○	
渡町台	渡町地区公民館	○		○	
	渡町台小学校(校舎・体育館)	○	○	○	○
	新女島区民会館	○		○	
	長島区公民館	○		○	
	鶴谷中学校(校舎・体育館)	○		○	
	佐伯東地区公民館(2階集会所)	○		○	
	佐伯市役所(大会議室)	○		○	
	まな美	○		○	
	中村クラブ	○		○	
	常盤公民館	○		○	
鶴岡	駅前区民会館	○		○	
	田の浦区民会館	○		○	
	葛港公民館	○		○	
	日の出クラブ	○		○	
	ホテル金水苑	○		○	
	ホテル清風荘	○		○	
	佐伯市消防本部(多目的ホール)	○	○	○	
	鶴岡小学校(体育館)	○		○	○
	鶴岡小学校(校舎)	○		○	○
	つるおか子どもの家	○		○	

《問い合わせ》防災危機管理課 ☎22-4567



SAIKI INFORMATION

女性の元気なまちへ！「地域女性活躍推進事業補助金」

男女がともに個性や能力を發揮できるまちを目指すため、女性の活躍を応援する取組みなどに対し補助金を交付します。

■補助対象事業

女性の活躍を推進するため、団体が単独または連携して行う事業

※年度内に完了する事業であること

■補助対象者

女性活躍推進のために活動する市民団体（ボランティアグループ、女性団体、NPO法人など）で、次の要件を満たす団体

・地域女性活躍推進会議に参加する団体（年3回程度）

・市の主催する男女共同参画に関する事業やイベントに「地域女性活躍推進団体」として参加する団体

※原則として、同一事業に対する補助金の交付は3年を限度とします。

■申込方法

申請書・企画提案書・収支予算書・応募団体調書などを作成し提出

■申込期限 5月15日（火）17時

■補助金額 原則10万円

■プレゼンテーション

とき 5月23日（水）※予定

《申込み・問い合わせ》

人権・同対策課人権推進・男女共同参画係（本庁舎4階、☎23085）



SAIKI INFORMATION

～皆様のご応募をお待ちしています～花のコンクールを開催

皆さんが大事に育てた花の写真を募集します。自薦他薦を問わずご応募ください。



■応募部門と対象団体部門

市内の道路・公園・緑地・河川・住宅地などで花づくりをしている各種団体

■個人部門

市内在住で、通りから花が見える住宅の庭や周辺地域などで花づくりをしている人

■学校部門

校庭や周辺地域などで花づくりをしている市内の幼稚園、小・中・高校など

■企業部門

市内の事務所・店舗・施設・工場や周辺地域で花づくりをしている会社や商店など

■応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、写真を添えて郵送または持参してください。

応募用紙は、環境対策課または各振興局地域振興課で配布するほか、市のホームページからも印刷できます。

※写真は平成29年8月から平成30年7月20日までに撮影したもので、遠景・近景を各2枚以内とし、1版サイズのカラー写真とします。
※応募書類や写真は返却しません。写真は、市が開催する行事で展示するなどして紹介する場合があります。
■審査方法
書類審査と現地調査を行い、デザイン性、維持管理状況などにより優秀作品を決定します。
■表彰
最優秀賞：各部門1点／優秀賞：各部門数点／他の各賞：各部門数点
■発表
入賞者に通知し、後日、表彰式を行います。
《応募・問い合わせ》
〒876-8585 佐伯市中村南町1番1号 佐伯市役所環境対策課（☎23995）

SAIKI INFORMATION

山林作業道開設などへの助成

林業振興などを目的とした事業に対し助成します。各事業とも助成のための条件があります。詳しくはお問い合わせください。

■対象事業

①作業道の開設にかかる事業（費用の2分の1）

②作業道の整備にかかる事業（費用の2分の1）

③林地などの崩壊から住宅を守るために実施する事業（費用の2分の1）

④作業道を舗装するための事業（生コン支給）

■申込期限

5月31日（木）

《申込み・問い合わせ》

農林水産総務課（本庁舎3階、☎4229）または各振興局地域振興課

SAIKI INFORMATION

障がいのある人などが利用する軽自動車税を減免

平成30年度軽自動車税を減免します。詳しくはお問い合わせください。

■対象 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の所持者のうち、次のいずれかに該当する場合
①障がいのある人が所有する軽自動車などを、本人、生計同一者または常時その人を介護する人が運転する場合
②生計同一者が所有する軽自動車などを、知的障がい者、精神障がい者または18歳未満の身体障がい者のために使用する場合は、この限りです。

※これまでに減免申請し、平成30年3月31日までに運転免許証の更新時期が来ていない人は、申請内容に変更がない場合は新たな申請書の提出は不要です。また、減免できるのは、障がいのある一人につき、普通自動車を含めて1台限りです。
※軽自動車などの構造が障がいのある人の利用を目的としている場合や、軽自動車などを公益のためのみに使用する場合にも減免することがあります。

■手続きに必要なもの

各種手帳、運転免許証、車検証、マイナンバーカードまたは個人番号通知カード、印鑑

■申込期限 5月31日（木）

《申込み・問い合わせ》

課税課市民係（本庁舎1階12番窓口、☎24501）または各振興局地域振興課

SAIKI INFORMATION

自宅で緑のカーテンを作ってみませんか？

緑のカーテンとなるゴーヤの苗と、ゴーヤの育て方マニュアルを無料で配布します。

「緑のカーテン」は、夏の強い日差しを遮って室内の温度上昇を抑えるため、電力の消費を節約してCO2排出量を削減することができます。

みんなで節電に取り組みましょう。

■配布場所・日時

各振興局 5月10日（木）9時～15時

市役所本庁舎西玄関横 5月11日（金）9時～15時

※いずれも苗がなくなり次第、終了します。

■配布数

1人3ポットまで
各振興局 120～200ポット（予定）
本庁舎 1,500ポット（予定）

※持ち帰り用の袋を必ず持参してください。

《問い合わせ》

環境対策課環境企画係（☎23695）



合併処理浄化槽の設置費用の一部助成

台所などの生活排水による水質汚濁を防止するため、合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します(ただし、予算に限りがあります)。補助を希望する場合は、事前に連絡してください。

■対象者

自宅(店舗などの併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が2分の1以上を占めるもの)に合併処理浄化槽を設置する人

※右記に該当する人や、対象外の地域に設置する場合は対象になりません。

■補助金額

人槽区分	補助金額	
	新築・合併浄化槽の交換	改築
5人槽	33万2,000円	上限53万2,000円
7人槽	41万4,000円	上限61万4,000円
10人槽	54万8,000円	上限74万8,000円

～市役所からのお願い～

現在、くみ取りまたは単独浄化槽を設置している家庭は、し尿を除く生活雑排水が未処理のまま河川などに放流されていますので、早めに合併処理浄化槽を設置してください。

また、下水道などが供用開始されている地域は、早期のつなぎ込みをお願いします。

対象にならない人

- ・市税を滞納している人
- ・長屋、共同住宅に住んでいる人
- ・浄化槽法の規定による設置の届出を行っていない人や、建築基準法の規定による確認を受けていない人
- ・販売または賃貸の目的で住宅を建築する人
- ・住宅を借りている人で、家主の承諾が得られない人
- ・申請する年度の3月末までに工事完了届を提出できない人
- ・7年以内にこの補助金を受けて設置した浄化槽を廃して、新たに浄化槽を設置する人

対象にならない地域

- ・公共下水道認可区域(7年以内に整備が見込まれる地域)
- ・農業集落排水事業実施区域
- ・漁業集落排水事業実施区域
- ・小規模集合排水処理事業実施区域
- ・浄化槽市町村整備事業実施区域

《問い合わせ》

下水道課下水道業務・維持管理係 (☎22-4205)



「生ごみ」で健康づくり!? チャレンジャー求む!

生ごみをたい肥化して、おいしく健康によい「菌ちゃん野菜」を栽培しませんか? 生ごみに秘められた力で育てた野菜を食べて、健康になりましょう。

■チャレンジャーの申込要件

市民で、家庭から出る生ごみをたい肥化し、菌ちゃん野菜づくりにチャレンジできる世帯

■申込期間 5月7日(月)～ 無くなり次第終了

■申込窓口 エコセンター番匠、市民課、各振興局地域振興課

■支給品など(先着順)

- ①ダンボールコンポストの支給 …130世帯(1世帯4個まで)
- ②コンポスターの支給 …50世帯(1世帯1個まで)
- ③キエー口の無料貸出し(貸出期間は3か月以内)

《問い合わせ》 清掃課庶務係 (☎22-3984)

情報 あらかると

あなたの家は大丈夫? ～耐震診断・耐震改修工事の一部補助

対象は、市内で昭和56年5月31日以前に着工された地上階数2階以下の木造一戸建ての住宅(店舗などの併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が2分の1以上を占めるもの)と防災上重要となる特定建築物です。詳しくはお問い合わせください。

(1)木造住宅耐震診断補助

- 補助要件 建築士(※)が耐震診断を行う住宅
- 補助金額 診断にかかる費用(建築士に直接支払い)
- 自己負担額 5,500円(診断審査手数料)
- 募集件数 15件

(2)木造住宅耐震改修工事補助

- 補助要件 次のすべての条件に該当する住宅
- ・補強前の耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満の住宅
- ・建築士(※)が耐震補強設計を行い、補強後の上部構造評点が1.0以上となる住宅
- 補助金額 改修工事にかかった費用の3分の2(原則上限80万円、場合により100万円)
- 募集件数 12件

(3)耐震シェルター設置工事補助

- 補助要件 大分県建築士事務所協会の認定を受けたもので、事前の耐震診断の1階部分の上部構造評点が0.7未満の住宅に設置するもの
- 補助金額 設置工事にかかった費用の3分の2(上限30万円)
- 募集件数 5件

(4)特定建築物耐震診断補助

- 補助要件 延べ面積が1,000㎡を超え、地上階数が3階以上の耐火建築物または準耐火建築物で、次のいずれかに該当する建築物
- ①津波避難ビルとして利用が考えられる鉄筋コンクリート造などの建築物
- ②地震発生後に緊急医療を行う病院
- ③倒壊した場合、緊急輸送路を塞ぐおそれのある建築物
- 補助金額 診断にかかった費用の3分の2(上限120万円)
- 募集件数 1件

(1)～(4)共通

- 申込期間 5月15日(火)～11月30日(金)
- ※建築士は、大分県建築物総合防災推進協議会の耐震診断講習を受講し、同協議会に登録された人
- ※いずれも補助要件は、平成31年1月31日(木)までに完了の報告ができる住宅または建築物であること

《申込み・問い合わせ》

建築住宅課建築指導係(本庁舎4階、☎22-3574)

三世代で暮らしませんか?

三世代同居のための改修工事に對し補助します。詳しくはお問い合わせください。

■対象工事 玄関・トイレ・浴室・台所のうち、2つ以上の部位を2か所以上に増設する工事とそれに関連した工事

■補助要件

- ・次の条件すべてに該当する住宅
- ・18歳未満の子どもがおり、三世代以上が居住する住宅
- ・所有者が居住する市内の住宅
- ・市内の施工業者が工事を行う住宅

昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての在来工法による木造住宅である場合は、耐震診断または耐震改修工事により地震に対する安全性が確認されている住宅

平成31年1月31日(木)までに完了の報告ができる住宅

■補助金額 工事にかかった費用の2分の1(上限75万円)

■募集件数 2件

■申込期間 5月15日(火)～11月30日(金)

《申込み・問い合わせ》

建築住宅課建築指導係(本庁舎4階、☎22-3574)



図書館だより

【佐伯図書館】 ☎24-1010

● 開館時間

平日:10時～19時 / 土・日・祝日:9時～18時

● 休館日(5月)

1日、8日、15日、22日、29日

※休館日の本の返却は、ブックポストへ

佐伯図書館・視聴覚センターの催し

上映会

- ◆上映作品 殞(もがり)の森
- ◆と き 5月9日(水)
- ◆と ころ 視聴覚センター2階視聴覚シアター

紙芝居・絵本読み聞かせ

- と き 第2・第4土曜日 13時30分～
- と ころ 視聴覚センター1階 えほんワールド

こぐま紙芝居

- 5月9日(水) 15時～
／つるおかこどもの家、木立ゆめっ子クラブ
- 5月23日(水) 15時～
／海の子児童クラブ、ひがしなかよしクラブ

(5月)の紹介 主な新着本

【一般書】病気やケガで働けなくなったときに知っておきたい「制度」と「お金」(脇美由紀) / 太陽と乙女(森見登美彦) / 父子ゆえ(梶よう子) / きょうの晩ごはん(石原洋子) / 探偵少女アリスの事件簿 今回は泣かずにやっています(東川篤哉)

【児童書】あんみんガッパのパジャマやさん(柏葉幸子) / そうだったのか! しゅんかん図鑑(伊知地国夫) / 動物たちは、建築家!(ダニエル・ナサル) / 10代からのマネー図鑑(マークス・ウィークス) / もうちょっともうちょっと(きむらゆういち)

ご利用ください!

便利になった図書館システム



本の予約や利用状況の確認がインターネットでできるようになりました。詳しくはお問い合わせください。

■利用方法 個人の貸出券を準備の上、佐伯図書館のホームページからパスワードを登録してください。登録が完了後、お知らせメールが届きます。

■パスワードの登録方法

①佐伯図書館ホームページからOPACページ(検索システム)を開きます。

【佐伯図書館ホームページ】→【本をさがす】→【メニューボタン】※どのメニューボタンでもOK

②必要な情報を入力しパスワードを登録します。

【メインメニュー】→【新規パスワード登録】→【必要な情報を入力】→【登録する】

※予約した本が準備できたら、メールでお知らせ! お知らせ後1週間、予約した本を取り置きします。

田中市長の主な公務日誌

(4月1日～15日)



- 1日(日) 大手前情報発信館オープニングイベント(大手前)
- ・さいき伝統文化の祭典(大手前)
- ・さいき春まつり
- 2日(月) 辞令交付式
- 3日(火) 大分地域造船技術センター入所式
- 6日(金) 春の全国交通安全運動出発式(佐伯総合庁舎)
- 7日(土) さいき立志塾実施協議会総会(市役所)
- 8日(日) 柳瀬チューリップ祭り
- ・仙崎公園つつじ祭り
- 9日(月) 大分県市長会(市内)
- 10日(火) 日本文理大学附属高校・佐伯鶴城高校入学式
- 11日(水) 全国市長会120周年記念市長フォーラム(東京都)
- ・厚生労働省訪問
- 12日(木) 経済産業省・国土交通省・総務省・外務省・消防庁訪問
- ・全国水源の里役員会(東京都)
- 13日(金) 企業訪問(東京都)
- 14日(土) 延岡のぼりざる物産展(延岡市)

平成30年度

社会教育活動にチャレンジしてみませんか？



佐伯冒険クラブ

海・山・川などの自然体験活動を通して、たくましく生きる力を育みます。校区を越えた仲間と青少年交流事業にも参加します。

- ★対象 小学4・5・6年生
- ★定員 20人程度
- ★とき 6月～平成31年2月(全7回)
- ★ところ 自然体験場所など
- ★参加費 2,000円
- ★説明会・発会式
6月16日(土)9時～、野岡体育館

こどもミュージカル〈5期生〉

芸術表現を通して、芸術を愛する心・コミュニケーション能力を育てます。舞台発表や地域づくりの活動にも参加します。

- ★対象 小学1年生～高校生
- ★定員 30人程度(後期)
- ★とき 6月～平成31年1月(全20回)
※第2・4金曜日
- ★ところ まな美・佐伯文化会館など
- ★参加費 5,000円
- ★説明会・発会式
5月25日(金)19時～、まな美

こども司書〈3期生〉※大分県事業

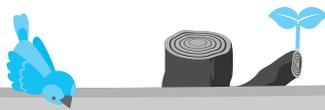
子ども読書を推進する取組みを学び、学校での読書リーダーを育てます。図書館の事業にも参加します。

- ★対象 小学5年生
- ★定員 15人程度
- ★とき 8月～平成31年2月(全5～7回)
- ★ところ 佐伯図書館、学校図書室など
- ★参加費 無料
- ★説明会・発会式
8月2日(木)10時30分～、大分県立図書館

大人のための表現教室〈4期生〉

歌や朗読、ダンスを通じて心と体を元気にするヒントを見つける講座。舞台・音楽鑑賞の活動などにも参加します。

- ★対象 20歳以上
- ★定員 30人程度
- ★とき 6月～平成31年1月(全12回)
※第2・4月曜日
- ★ところ まな美・地区公民館など
- ★参加費 3,000円
- ★説明会・発会式
5月28日(月)13時30分～、まな美



申込方法 ①郵便番号・住所②氏名(フリガナ)③生年月日④性別⑤電話番号⑥希望する事業名を明記して、郵送または社会教育課窓口で申し込んでください。

※「佐伯冒険クラブ」は応募理由書(書式・字数は自由)が必要です。

※「こども司書」は学校に直接申し込んでください。

※応募者多数の場合は抽選をします。

申込期限 5月21日(月)

※「こども司書」は5月31日(木)まで

校区を越えた交流事業

振興局管内(上浦・弥生・本匠・宇目・直川・鶴見・米水津・蒲江)の自然体験事業は各地区公民館で募集します。



《申込み・問い合わせ》

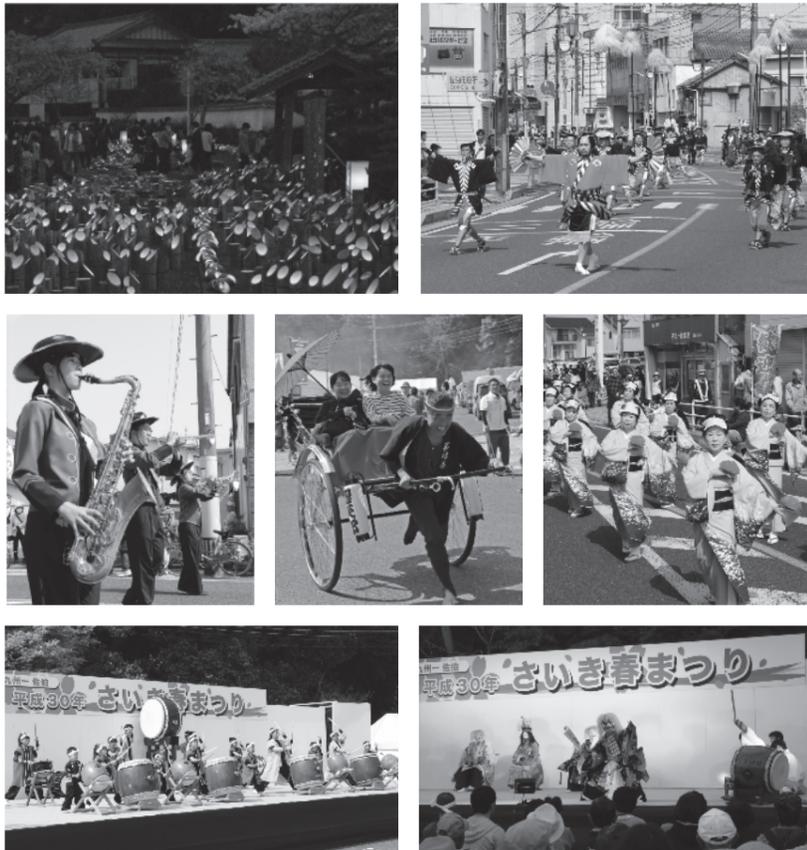
〒876-0853 佐伯市中村東町6番9号
佐伯市教育委員会社会教育課生涯学習推進係 ☎22-3245



満開の桜の下「さいき春まつり」

3月31日、4月1日に「さいき春まつり」が行われました。祭りでは、大名行列や市中大パレード、竹灯物語などが行われ、市内外から訪れた多くの来場者でにぎわいました。

31日の夜に行われた「佐伯藩弁財天様参り菊姫行列」では、8代目菊姫役の芦荻香奈さん（日本文理大附属高3年、写真下）が大日寺から櫓門に向けて練り歩き、城下町佐伯の一夜を幻想的に彩りました。



多くの人が大手前へ

3月31日、「大手前新バスルート完成記念セレモニー」が行われ、新たなバスルートの完成を参加者全員で祝いました。

その後行われた、わくわく大手前隊主催の「まちなかユース文化祭」では、バンド・ダンスなどが披露されたり、野菜や雑貨が販売されるなど、会場にはエネルギッシュな空気があふれていました。

4月1日には「さいき伝統文化の祭典」が行われ、市内の各地域に伝わる神楽や踊り、太鼓などを披露する12団体が集結。次々と繰り出される勇壮な演目や優美な舞いに、来場者は魅了されていました。



佐伯の魅力を発信！



3月27日、平成30～31年度（2年間）の「さいきキャンペーンレディ」に決定した高瀬菜里さん（写真右）と中村弥瑚さん（写真左）が市役所を訪れました。

佐伯で育ち、市内の事業所などで勤務している2人は、「佐伯の自然や特産品を県内外にPRしたいです」と力強く決意を語りました。

いち早く被災状況調査の支援を



3月27日、佐伯市と（一社）大分県測量設計コンサルタント協会が、「大規模災害時における被災状況調査の支援活動に関する協定」を結び、市役所で調印式が行われました。

この協定により、巨大地震や甚大な風水害の際、同協会は道路や橋、護岸などの公共施設の被害状況調査を支援します。同協会の今山清会長は、「大規模災害時には、いち早く現地で被害の状況調査を行いたいです」と述べました。

関東佐伯会から佐伯市へ

災害時に避難所などで炊き出しに役立ててほしいとして、3月29日、関東佐伯会から佐伯市に「災害用移動式煮炊釜」2台が贈呈されました。

この煮炊釜は、1台あたりカレー300人分（ご飯300人分、豚汁590人分など）の調理が可能。「平成28年熊本地震」でも煮炊釜が活躍したといわれています。

関東佐伯会の塩月藤太郎会長は「昨年の台風18号災害の話を聞き、心を痛めました。災害時はもちろんですが、イベント時など様々な用途に合わせて活用してください」と語りました。



3トンの給水車を導入



3月26日、水道管の漏水や災害時の断水の場合に給水活動を行うため、最大3トンの飲料水を運ぶことができる給水車を導入しました。ステンレス製のタンクは、衛生的で水の腐敗に強いとされています。非常時には緊急用車両として活躍が期待されています。

地域おこし協力隊が増員！

都市部から移住し、地域活性化に取り組む「佐伯市地域おこし協力隊」として、4月1日付けで海野千恵子さんが委嘱されました。

海野さんは野草や薬草などの知識を生かし、まちづくり推進課で有機野菜や食育の推進に取り組みます。野草や薬草の観察・摘み取り体験や講演会を行いますので、興味がある人は、まちづくり推進課（☎22-4059）までお気軽にご連絡ください。



元気な人も
治療中の人も

健診へダッシュ!

〈問い合わせ〉健康増進課健診係 (☎23-7022)

特定健診

5月17日(木)から、集団会場での住民健診(特定健診・がん検診など)が始まります。
年に1回、自分の体の状態を確かめてみましょう!

特定健診の内容など

特定健診の内容	対象者 (H31.3.31 現在)	自己負担金	受診場所
・身体測定 ・血圧測定 ・尿検査 ・血液検査 ・医師の診察 ※診察で必要と判断された人には、貧血・心電図・眼底検査を追加して行います。	佐伯市 国保加入者 (30歳~39歳)	無料	集団会場 または 特定健診 登録医療機関 (要予約)
	佐伯市 国保加入者 (40歳~74歳)		
	後期高齢者 医療保険加入者 75歳以上		
	「40歳未満の人」や 「社会保険などで受診券と保険証のない人」	7,500円	
	社会保険など (本人)	各事業所の 健診を受診	加入している 医療保険の 案内に従う
	社会保険など (被扶養者)	加入している医療 保険の案内に従う	

特定健診受診に必要なもの

- ①健康診査受診券
 - ②保険証
 - ③自己負担額
 - ④問診票
(受診会場にもあります)
- ※「保険証」と「受診券」が必要です。この二つが、受診当日に自分が加入している医療保険から発行されたものであるか必ずご確認ください。



「がん検診」「特定健診」の
受診方法・自己負担額が
変わります!

がん検診

- ①市内登録医療機関で受診できるがん検診(肺・胃・大腸)が新たに始まります(18ページの「市の健診(検診)を受診できる登録医療機関」でご確認ください)。
- ②自己負担額がこれまでより安くなります。
- ③乳がん検診・子宮頸がん検診の「個別医療機関受診票」が不要に!

特定健診

- ①市内の登録医療機関が拡大します。
- ②県内の多くの医療機関(豊後大野市・大分市など)で受診が可能に!

がん検診など

検診の種類・自己負担金など

集団会場の日程は4月中旬にお配りした「健康ガイド」をご覧ください。
登録医療機関で受診する場合は登録医療機関に予約の上、受診してください。
※対象年齢外の自己負担額などは、お問い合わせください。

がん検診は、加入している保険に関係なく、
佐伯市民全員が対象です!



保険の種類による健診(検診)の受診手続き

特定健診は、保険の種類などによって受診の手続きが異なりますのでご確認ください。

保険の種類	対象年齢	受診の手続きなど
佐伯市 国民健康保険	30~39歳	5月中旬に「若年者健診受診券(紫色)」と案内をお送りします。
	40~74歳	「特定健康診査受診券(緑色)」をオレンジ色の封筒で5月中旬から順次お送りします。
	※平成30年4月2日以降の加入者で特定健診を希望する場合は、健康増進課健診係、保険年金課国民健康保険係・各振興局地域振興課のいずれかに申し出てください。	
生活保護受給者	40歳以上	5月中旬に「健康診査受診券(クリーム色)」をお送りします。
社会保険など	40~74歳	自分の加入する医療保険(保険証の発行元、勤務先など)にお尋ねください。
後期高齢者 医療保険	75歳以上	「健康診査受診券(ピンク色のハガキ型)」は4月下旬までに郵送されます。 ※後期高齢者医療保険の受診券を紛失した場合の再発行は、大分県後期高齢者医療広域連合(☎097-534-1771)にお問い合わせください。



平成30年3月に策定した「第2期佐伯市保健事業実施計画・第3期佐伯市特定健診等実施計画」では特定健診やがん検診の受診率の向上を目標としています。
これまで佐伯市の特定健診受診率は県下ワースト4位でしたが、平成28年度は受診率42.3%となり、県平均を上回ることができました。
糖尿病などの生活習慣病の予防や改善につなげるためにも1年に1回特定健診を受診しましょう。

◆◆◆ 健康を確認するために健診! 重症化しないために健診! ◆◆◆

検診の種類	検査内容	対象年齢 (H31.4.1 現在)	自己負担額		備考
			集団会場	登録医療機関	
肺がん検診	胸部のレントゲン間接撮影	40歳以上	無料	無料	無地でボタンや金属がついていない衣類であれば、そのまま受診できます。
	喀痰細胞診 (問診の結果、必要な人のみ)	40歳以上	500円	500円	喀痰細胞診のみの受診はできません。レントゲン検診との併用になります。
胃がん検診	バリウム検査	40歳以上	500円	500円	前日の21時以降、飲食をせずに受診してください。 ※検査の2時間前までの水200ccなら可。朝の糖尿病の薬は飲まずにお越しください。高血圧の薬は主治医にお問い合わせください。
	新内視鏡検査 (胃カメラ)	40歳以上	-	3,500円	【登録医療機関で受診する場合】 ・薬の服用は医療機関の指示に従ってください。 ・希望すれば「ピロリ菌検査」も受診可能(自己負担額1,000円)
大腸がん検診	便潜血検査 (当日容器をお渡しし、後日回収)	40歳以上	無料	無料	
肝炎検査	血液検査 (B型肝炎・C型肝炎)	・40歳 ・41歳以上で受診歴のない人	500円	500円	受診歴のない70歳以上の人は無料
子宮頸がん検診	頸部、膣部細胞診	20歳以上	500円	500円	「個別医療機関受診票」は不要です。
乳がん検診	マンモグラフィ	女性 40歳以上	500円	500円	
乳房超音波検査	超音波検査	30代	700円	-	40歳未満の人は、乳腺の密度が高いため、超音波による検査をお勧めします。
前立腺がん検査	血液検査 (PSA検査)	男性 50歳以上	1,000円	1,000円	

5月 住民健診日程(集体会場)

地域	健診日	受付時間	会場 (対象地区)	特定 健診	肝炎 検査	前立腺 がん	肺 がん	大腸 がん	胃 がん
佐伯	17日(木) 18日(金)	9:00~11:00	和 楽 (渡町台地区)	○	○	○	○	○	○
	29日(火)	9:00~10:30	大入島小学校	○	○	○	○	○	○
	25日(金)	9:00~ 9:30	蒲戸公民館	○	○	○	○	○	○
10:30~11:00		夏井公民館							
上浦	30日(水)	9:00~ 9:30	浪太公民館	○	○	○	○	○	×
		10:30~11:30	津井公民館						
	6月3日(日)	9:00~10:30	上浦保健センター	○	○	○	○	○	○

※○のついた健診(検診)を行います。

予約の必要はありませんので受付時間内にお越しください。

※住んでいる地域の健診会場で受診できないときは他の会場で受診することができます。

乳がん検診(マンモグラフィー)〈予約制〉

予約期間の8時30分から17時までにお申し込みください。

当日会場で、20歳以上の女性を対象に子宮頸がん検診(500円)も行いますのでご利用ください(予約不要)。



【対象】40歳以上の女性(昭和54年4月1日以前に生まれた人) 【料金】500円

検診日	受付時間	会場	予約期間	申込み
6月20日(水)	9:00~10:30	木立地区公民館	5月21日(月)~25日(金)	健康増進課健診係 ☎23-7022
6月29日(金)	9:00~10:30	彦陽中学校		

《問い合わせ》

健康増進課健診係(和楽内、☎23-7022)、西部分室(弥生保健センター内、☎46-0265)、南部分室(蒲江保健センター内、☎43-3888)

あかちゃん お誕生おめでとう



次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って、お祝い品の贈呈を始めます。

■対象者

平成30年4月1日以降に生まれた子ども(佐伯市に住民票がある)を養育している保護者

■手続方法

6月以降に出生届を提出したときに、こども福祉課または各振興局地域振興課の窓口でお祝いの品(バスタオル)を贈呈します。

※4月、5月に出生届を提出した人には、6月以降に郵送でお送りします。

《問い合わせ》こども福祉課(☎22-3180)

高齢者のよい歯のコンクール

参加者募集!

体の健康を保ち、おいしく食事をするためには80歳で20本の歯を保つことが重要だといわれています。そこで、口の健康に努力してきた80歳以上の人を表彰します。奮ってご応募ください。

■対象者 昭和13年3月31日以前に生まれ、自分の歯が20本以上ある人
※過去に参加した人は除く

■申込方法 電話で申し込んでください。

■申込期間 5月7日(月)~11日(金)

■事前審査 申込後、歯の状態を歯科医師が確認します。日程などは申込者に連絡します。

■コンクール表彰式

○とき 6月3日(日)11時~

○ところ 和楽1階大研修室

《申込み・問い合わせ》

健康増進課保健係(☎23-4500)



市の健診(検診)を受診できる登録医療機関

平成30年4月1日現在

医療機関名	電話番号	特定健診 肝炎検査 前立腺がん	肺がん		胃がん		大腸 がん	子宮頸 がん	乳がん (マンモ グラフィ)
			胸部X線	喀痰	バリウム	内視鏡			
あ 秋山医院	23-3177	○							
池田医院	25-1177	○							
石田外科医院	22-0048	○							
伊藤循環器内科クリニック	25-1700	○							
因尾診療所(本匠)	57-6556	○					○		
大内クリニック(上浦)	32-2179	○							
大島診療所(鶴見)	34-8056	○							
大入島診療所	24-2363	○							
岡本医院(蒲江)	42-0015	○							
か 片岡医院	24-1139	○							
からしま医院(弥生)	46-0312	○							
クリニック佐伯の太陽	20-4088	○							
彦陽クリニック	27-5088	○					○		
こうへいクリニック	20-3337	○							
近藤医院(弥生)	46-0038	○							
さ 佐伯診療所	23-2212	○						○	
佐伯中央病院	22-8446	○	○	○		○	○		
塩月内科小児科医院	20-0070	○					○		
志村内科・胃腸科	25-1211	○							
城東医院	22-0140	○							
神宮医院(宇目)	54-3014	○							
杉谷診療所	22-4800	○						○	
菅根病院	23-8877	○						○	
すがのウィメンズクリニック	23-3131	○							○
た 田淵内科	22-1203	○							
丹賀診療所(鶴見)	34-8334	○						○	
つつみ泌尿器科医院	20-3232	○						○	
鶴見診療所	33-1161	○						○	
渡町台外科病院	22-7500	○	○	○		○	○		○
な 直川クリニック	58-3100	○							
中浦循環器クリニック	23-2238	○							
長門記念病院	24-3000	○	○	○		○	○		
長門在宅リハビリテーションクリニック	24-1001	○							
名護屋出張診療所(蒲江)	44-0212	○							
西田病院	22-0180	○	○	○		○	○		○
西野浦診療所(蒲江)	43-3252	○							
南海医療センター健康管理センター	22-0548	○	○	○	○		○		○
は 花井医院(蒲江)	45-0027	○							
馬場内科クリニック	20-3344	○							
東内科医院	22-2916	○							
ま 水沼医院	23-0123	○							
ミタライクリニック(蒲江)	42-0735	○							○
御手洗病院(蒲江)	42-0003	○	○				○	○	
や 谷口医院	22-3355	○						○	
米水津診療所	35-6820	○						○	
やぐちレディースクリニック	20-3322	○							○
別府 大分県厚生連健康管理センター	0977-23-7112	○	○	○	○	○	○	○	○

※○のついた健診(検診)を行います。

※受診には予約が必要な場合があります。

※平成30年度から一部登録医療機関で、がん検診(肺・胃・大腸)が受けられるようになります。

◆◆◆ 健康を確認するために健診!重症化しないために健診! ◆◆◆

子育てを応援！「おおいた子育てほっとクーポン」

支援の内容が
広がりました！



①クーポン券の額を増加

平成30年4月1日以降に生まれた第2子・第3子対象のクーポン券の額が増えます。

第1子…1万円／第2子…2万円／第3子以降…3万円

②クーポン券の利用範囲を拡充

ロタウイルスの予防接種にクーポン券が利用できるようになりました。病院で予防接種費用（現金）を支払った後、こども福祉課または各振興局地域振興課に請求してください（利用限度額：1回5,000円）。

■必要なもの 医療機関などの領収書、印鑑、通帳、クーポン券

※予防接種後、6か月以内に請求してください。

※ロタウイルス予防接種の対象年齢などは各医療機関にお問い合わせください。

医療機関名	電話番号
池田医院	☎25-1177
桑畑小児科医院	☎22-1965
塩月内科小児科医院	☎20-0070
丹賀診療所・大島診療所	☎34-8334
西田病院	☎22-0180
ミタライクリニック	☎42-0735
御手洗病院	☎42-0003

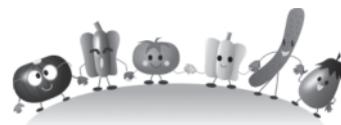
《問い合わせ》こども福祉課（☎22-3972）

はつらつ 栄養教室 教室生募集

野菜たっぷり
減塩クッキング



栄養士・保健師
歯科衛生士の健康講話



上手な食べ方でより健康にいきいきと生活できるよう、一緒に学びませんか？

5回以上参加した人には修了証をお渡しします。修了者は食生活改善推進協議会に入会できます。

■申込期間 5月9日（水）～16日（水）

■食事代 300円（1回）

※定員が10人に達しない場合は、開催を中止して他の教室に案内することがあります。

※過去5年以内の教室修了者の申込みはご遠慮ください。

※申込期間内でも、定員に達した会場は募集を締め切ります。

《申込み・問い合わせ》

さいき教室・上浦教室：健康増進課保健係
（☎23-4500）

蒲江教室：南部分室（☎43-3888）

■募集する教室

【さいき教室（定員30人）】

□とき

6月12日（火）、7月11日（水）、8月1日（水）、
9月11日（火）、10月10日（水）、11月1日（木）

□ところ 和楽3階栄養指導室ほか

【上浦教室（定員15人）】

□とき

6月19日（火）、7月17日（火）、9月3日（月）、
9月28日（金）、10月22日（月）、11月7日（水）

□ところ 上浦保健センター

【蒲江教室（定員15人）】

□とき

6月20日（水）、7月18日（水）、8月10日（金）、
9月12日（水）、10月25日（木）、11月15日（木）

□ところ 蒲江保健センター

※各教室とも時間は、9時30分～13時（予定）

全国瞬時警報システム (Jアラート) の伝達訓練を行います



地震・津波や武力攻撃などの発生に備え、情報伝達訓練を行います。今回は放送訓練のみで、実際に避難所などへ避難する必要はありません。皆さんのご理解をお願いします。

■と き 5月16日(水)11時ごろ

■訓練内容 市内全域に設置してあるすべての防災スピーカーと防災・行政ラジオから、一斉に次のように放送します。

《上りチャイム音→「これはJアラートのテストです」を3回→「こちらは佐伯市です」→下りチャイム音》

《問い合わせ》防災危機管理課(☎22-4578)

認知症介護教室に参加しませんか？

超高齢社会となり、誰もが認知症になったり、認知症の人に接したりする機会が多くなります。認知症のことを正しく理解し、適切に対応するための介護教室を開催します。

お気軽にご参加ください。

■と き

5月28日(月)9時30分～11時30分
※第2、3回の開催は、9月25日(火)、
平成31年1月30日(水)を予定

■ところ

市役所別館1階会議室(東玄関外の右側)

■参加費 無料

※資料の都合により、前日までに電話で申し込んでください。

《申込み・問い合わせ》

高齢者福祉課地域包括支援センター(☎23-1632)



平成29年度 「情報公開条例の施行状況」 「個人情報保護条例の運用状況」

■ 情報公開条例の施行状況

- ・ 公開請求の件数…61件
- ・ 公開などの決定の状況
全部公開…26件、部分公開…31件、
非公開…5件(文書不存在)、取下げ…0件
- ・ 不服申立ての件数…0件
- ・ 不服申立てに対し、決定などを行った件数…0件
- ・ 審査請求の件数…0件
- ・ 審査請求に対し、裁決などを行った件数…0件
- ※ 請求件数と決定状況の件数の差については、
1件の請求に対し複数の部署から決定を行ったため生じたものです。

■ 個人情報保護条例の運用状況

- ・ 開示請求の件数…33件(口頭による請求16件を含む)
 - ・ 開示などの決定の状況
開示…20件、一部開示…11件、不開示…2件
(文書不存在)、取下げ…0件
 - ・ 苦情の申出の件数…0件
 - ・ 不服申立ての件数…0件
 - ・ 不服申立てに対し、決定などを行った件数…0件
 - ・ 審査請求の件数…0件
 - ・ 審査請求に対し、裁決などを行った件数…0件
- 《問い合わせ》総務課総務係(☎22-3663)

市民公開講座

〔演題〕終末期の過ごし方について ～看取りというより生きる・生活～

在宅で最後まで“生きる・生活を支え、過ごす”とはどういうことか、一緒に考えてみませんか？

■と き 6月9日(土)14時～16時15分
(受付:13時30分～)

■ところ 三余館1階大ホール

■講師 やまおか在宅クリニック(大分市)
院長・山岡憲夫氏

■入場料 無料

《問い合わせ》

高齢者福祉課地域包括支援センター(☎23-1632)、
大分県緩和ケア研究会県南支部・松尾(長門記念病院
院内、☎24-3000)

〒876-8585 佐伯市中村南町1-1
秘書広報課広報係（本庁舎5階、FAX22-3281）

※「おゆずりします」のコーナーで取り扱う対象は、家庭の日用品などで無料のものに限ります。FAX・窓口でご応募ください（電話不可）。



佐伯市ホームページ <http://www.city.saiki.oita.jp>

Eメールアドレス info@city.saiki.lg.jp

相談

行政相談

国、県、市などの仕事に対し、相談に応じます。

佐伯地域

▽とき：5月11日（金）10時～12時

▽ところ：市役所本庁舎2階203会議室

▽相談委員：菅正人さん、河村昌江さん

本匠地域

▽とき：5月16日（水）13時～15時

▽ところ：本匠地区公民館

▽相談委員：川野幸三さん

行政相談委員の紹介

「行政相談委員」は、総務大臣から委嘱された人で、市内では、次の10人が委嘱されています。

- ・菅 正人さん：佐伯地域
- ・河村昌江さん：佐伯地域
- ・本田忠文さん：上浦地域
- ・岩崎由記さん：弥生地域
- ・川野幸三さん：本匠地域
- ・田北文恵さん：宇目地域
- ・戸高浅生さん：直川地域

- ・亀谷典孝さん：鶴見地域
 - ・濱田宗一郎さん：米水津地域
 - ・佐藤敏博さん：蒲江地域
- ▽問い合わせ：市民課市民の窓係（☎23399）または各振興局地域振興課

公証人による無料相談会

遺言や任意後見など、様々な法的問題について公正証書を中心に相談に応じます（要予約）。

▽とき：5月16日（水）13時30分～16時30分

▽ところ：市役所本庁舎2階203会議室

▽予約・問い合わせ：大分公証人合同役場（☎097-535-0888）

精神保健福祉相談

精神科の専門医師による無料個別相談です（要予約）。

▽対象：精神障がいや認知症でお悩みの人、家族など

▽とき：5月15日（火）15時～17時

- ▽ところ：南部保健所
- ▽問い合わせ：南部保健所地域保健課（☎20562）

二一ト・ひきこもり

家族の会

同じ悩みを持つ家族と集まって、話をしませんか？

▽とき：5月16日（水）13時～15時

▽ところ：南部保健所

▽参加料：無料

▽問い合わせ：南部保健所地域保健課（☎20562）

巡回特別労働相談

労働者や事業主からの労働問題に関するトラブルや悩みについて、弁護士・社会保険労務士・労働基準署監督官が相談に応じます。

▽とき：5月24日（木）13時30分～15時30分

▽ところ：市役所本庁舎6階大会議室

▽電話相談：フリーダイヤル・☎0120-601-540 / 携帯電話から・☎097-532-3040

- ▽問い合わせ：大分県労政相談情報センター（大分県雇用労働政策課内、☎097-532-3040）

不動産市民相談（無料）

土地・建物の売却、購入、賃貸管理などの不動産の相談に応じます。

▽とき：5月8日（火）13時30分～15時30分

▽ところ：三余館1階

▽問い合わせ：大分県宅地建物取引業協会佐伯支部（☎242844）

行政書士無料相談会

遺言や遺産相続、契約書・内容証明書作成、法人設立、不動産関連の行政手続き、建設業等許可申請などの相談に応じます。

▽とき：5月16日（水）13時～16時

▽ところ：大分県行政書士会（大分市城崎町）

▽予約・問い合わせ：大分県行政書士会事務局（☎097-537-7089）

障がい者特設相談室

身体・知的・精神障がいのある人やその家族を対象に、日頃の悩み・福祉サービス利用・病気・家族関係や金銭など様々な相談に応じます。

▽とき：5月18日（金）13時30分～16時30分

▽ところ：上浦地区公民館

▽問い合わせ：障がい者相談支援センターすきつぱ（☎8521）

自死遺族のつらい

大切な人を自死で亡くされた遺族の皆さんが集まり、気持ちを分かち合う場です。参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

▽とき：6月7日（木）14時～16時（受付13時30分）

▽ところ：大分県こころとからだの相談支援センター（大分市玉沢）

▽参加費：無料

▽申込期限：5月31日（木）

▽申込み・問い合わせ：大分県こころとからだの相談

支援センター（☎097-541-6290）



募集

市営住宅の入居者募集

地区	種別	住宅名	戸数
佐伯	優先	上久部	1
	一般	鶴岡	1
上浦	一般	女島	1
	一般	浅海井	1
弥生	特公賃	木の瀬	1
	一般	深田	1
本匠	一般	下ノ原	1
	一般	新徳寺	1
宇目	一般	上ノ園	1
	一般	榎ノ木	1
直川	特公賃	向船場	1
	一般	萱垣	3

地区	種別	住宅名	戸数
鶴見	優先	吹浦	2
	一般	地松浦	2
米水津	一般	竹野浦	2
	特公賃	田鶴音	2
蒲江	一般	松合	1
	一般	西野浦	1

▽申込期間：5月14日（月）～18日（金）

▽抽選会：5月24日（木）10時～、市役所本庁舎6階大会議室

▽入居日：7月1日（日）

▽その他：条例により暴力団員の申込みはできません。

▽問い合わせ：佐伯市営住宅管理センター（☎233133）、直川出張所（☎331116）、鶴見出張所（☎331155）、蒲江出張所（☎421122）

▽訓練期間：6月25日（月）

▽8月24日（金）

▽内容：ワープロソフト、表計算ソフト、プレゼンテーションソフトの基本操作から実務操作方法・ビジネスマナー・就職応募書類の書き方など

▽定員：15人

▽受講料：無料（別途教科書代3,672円が必要）

▽申込期限：5月31日（木）

▽問い合わせ：大分県専門学校佐伯教室（☎234206）



試験

福祉住環境

コーディネーター検定試験

▽とき：7月8日（日）

▽ところ：申込者に受験票をお知らせします。

▽申込期限：5月25日（金）

▽受験料：2級・6,480円、3級・4,320円

▽申込み・問い合わせ：検定センター（☎03-3989-0777）



ごみの野外焼却（野焼き）は禁止！

ごみの野外焼却（野焼き）は原則として法律で禁止されています。特にプラスチックやビニール、発泡スチロールなどを燃やすと、周辺に煙や臭いなどで迷惑がかかるので、絶対に燃やさないでください。

違反した場合は5年以下の懲役、または1千万円以下の罰金（またはこの両方）が科せられることもあります。ごみは定められた方法で適切に分別して処理しましょう。《問い合わせ》清掃課（☎22-3984）

「第10回議会報告会」を開催します

議会活動について報告するとともに、市民の皆さんとの対話により議会機能の強化を図り、活力ある市政の発展に役立てる目的で行うものです。皆さんのご来場をお待ちしています。※詳しくは、議会だより5月号をご覧ください。《問い合わせ》議会事務局（☎22-4598）

■とき 5月14日（月）～16日（水）19時～

■ところ 全15会場（中学校区単位）

どっか行こうや!

5月

5月13日(日)9時~

柳瀬チューリップの球根掘り上げ作業 宇目大字南田原(柳瀬)陶芸工房前

柳瀬地区の棚田で行う球根の掘り上げ作業のボランティアを募集します。掘り上げた球根は自由に持ち帰りできます。

■準備物 作業用手袋、長靴、スコップ
《問い合わせ》宇目振興局地域振興課 (☎52-1111)

5月20日(日)8時30分~魚がなくなるまで 間越来だんせへ市/間越海辺の村交流館

その日に水揚げされた旬の魚が勢ぞろい!活魚のセリ、鮮魚販売、加工品販売など
《問い合わせ》間越来だんせへ市実行委員会・戸高 (☎090-8220-1892)

5月20日(日)10時~15時

第19回新茶まつり/コスモタウン駐車場

摘みたて、炒りたての「因尾茶」・「宇目茶」が出そろいます。地元のお茶を、即売会でぜひお求めください。

■催し物 新茶の試飲、お茶の入れ方教室、釜炒り製法実演、ステージイベントなど



※新茶の無料配布は1回目10時30分~、2回目13時~(各先着200人、1回目のみ9時30分~整理券配布)

《問い合わせ》本匠振興局地域振興課 (☎56-5111)

歴史資料館春季企画展 記念講演会 「佐伯における西南戦争を中心として」

西南戦争の戦地の実態について、佐伯地域で行われた調査を中心とした講演を行います。佐伯の歴史を学びませんか?

■とき 5月19日(土)
13時30分~15時
(開場:13時~)

■ところ 三余館2階大会議室
■講師 日本考古学協会会員
高橋信武氏

■参加料 無料
■定員 90人※申込み不要

《問い合わせ》歴史資料館 (☎22-0700)



※西南戦争の戦場があった宇目地区の黒土峠

中または子育て中の人
▽内容:簡単おやつ作り▽定員:15組▽参加費:700円
▽持ち物:エプロン、三角巾、マイカップ▽申込み・問い合わせ:グリーンコープふくしサービスセンター
おひさま・渡邊(☎090-1165-0599)

▽とき:5月27日(日)、短歌教室・10時~12時/書道教室・13時~15時▽ところ:三余館実習室▽参加費:無料※用具などの準備不要
▽問い合わせ:家庭倫理の会佐伯市(☎23-5780)

日(金)13時~15時/語り合い・5月11日(金)11時~13時▽ところ:社会福祉センター▽参加費:無料▽申込み・問い合わせ:認知症の人と家族の会さいき家族の会(☎22-7708)

▽紳士用スーツ(数点)、礼服 手さげカバン:匿名(☎080-11785-425)
7※14時以降
▽電気掃除機(アメリカ製):匿名(☎22-2504)
▽セキセイインコ8羽:匿名(☎23-0451)
▽子ネコ(黒1匹、クリーム3匹):匿名(☎090-4349-2005)

蜂駆除 スズメバチ アシナガバチ ミツバチ 危険な蜂の駆除と巣の撤去 おまかせください!
住居整理・遺品整理 不用品の処分 草刈り・空家管理 お墓掃除
困り事お助け協会 一般社団法人
TEL 0972-22-7722 内町1-11 kirakut 1F-101

人の動き(3月末日現在住民登録/前月比)
世帯 3万3,380世帯(-23) 男 3万3,656人(-134)
人口 7万2,459人(-308) 女 3万8,803人(-174)

交通事故の状況(3月)
人身事故 4 死者 0
物損事故 96 負傷者 5

各種お知らせ

都市計画の変更

佐伯都市計画公園の変更に伴い、図書の縦覧を行います。

▽変更内容:西児童公園・新道児童公園の廃止

▽縦覧場所:都市計画課(本庁舎4階)

▽問い合わせ:都市計画課 計画・区画整理係(☎23-114)

自動車税は5月31日(木)までに納めましょう

コンビニでも納付できます。納期限を過ぎた場合は延滞金がかかります。詳しくは、お問い合わせください。

▽問い合わせ:佐伯県税事務所(☎23-3021)

看護の心をみんなの心に

「看護の日」と「看護週間」の広報活動として、チラシ

やグッズを配布します。
▽とき:5月12日(土)10時~11時

▽ところ:道の駅やよい、コスモタウン内サンリブさいき店、トキハインダストリー佐伯店

▽問い合わせ:南部保健所 地域保健課(☎22-0562)

「みかん学校」生徒募集

かんきつ類の栽培の基礎、実技、経営などの技術を向上させ新たな担い手を育てていくため、研修会を開催します。
▽とき:6月9日(土)開講(年間9回開催予定)

▽ところ:佐伯総合庁舎4階、現地農場

▽受講料:無料(教科書代などは別途必要)

▽申込期限:5月25日(金)

▽定員:20人※先着順

▽申込み・問い合わせ:南部振興局生産流通部(☎22-1553)、市役所農林課(☎22-2222)

里親募集説明会

様々な事情で、親と一緒に生活できない子どもを親元に帰れるまで育ててくださる里親と、子どもたちを短期間自宅で預かってくださる養育里親を募集します。説明会を開催しますので、関心のある人はぜひお越しください。
▽とき:5月14日(月)14時~16時

▽ところ:市役所本庁舎2階203会議室

▽問い合わせ:大分県中央児童相談所里親担当(☎097-544-2016)

伝言板

SAIKIスポーツフェスティバル(テニス)

参加者を募集します。この大会は、大分県民体育大会の予選も兼ねています。
▽とき:5月13日(日)・20日(日)・27日(日)、6月3日(日)9時~▽ところ:総合運動公園テニスコート

合運動公園テニスコート
▽問い合わせ:佐伯市テニス協会・工藤(☎080-1739-5534※18時~20時)

「在京大分県人会」のお知らせ

「在京大分県人会」の総会・親睦会を開催します。上京して間もない大学生の新生活や仲間づくりを応援します。ご実家などから東京都内の方にご連絡していただければ幸いです。ご連絡いただければ案内状をお送りします。
▽とき:5月20日(日)11時~14時▽ところ:TKPGアイデンシティ品川SHINAGAWA GOS1階(東京都港区高輪)▽会費:学生無料▽問い合わせ:おいた学生ネット事務局(☎090-8579-3784)

「あそびの日」佐伯大会

子どもたちに遊びを紹介し、仲間・親子・家族との

交流を深めます。
▽とき:5月19日(土)9時30分~12時(受付9時~)
▽ところ:野岡体育館▽内容:リズム遊び、O×ゲーム、手作りコーナー、軽スポーツコーナー、パン食い競争など▽問い合わせ:佐伯市レクリエーション協会・高志(☎22-2032)

トリニータ応援バス運行

▽とき・ところ:5月13日(日)14時~大銀ドーム▽対戦相手:FC岐阜▽バス代:無料▽参加費:500円(保険料など)※各自チケット持参▽出発時刻・集合場所:11時30分(こうへいクリニック裏)▽募集人数:26人▽申込期限:5月11日(金)▽申込み・問い合わせ:トリニータ後援会佐伯支部事務局(☎22-8871)

おひさまサロン

▽とき:5月31日(木)10時~12時(受付9時45分)
▽ところ:和楽▽対象:妊娠



健康づくりにあと一皿! 食推さんの減塩・野菜料理



骨太なます

材 料	分量(2人分)
〔 キュウリ	60g
塩	ひとつまみ
切干し大根	5g
ショウガ	2g
カットワカメ	1g
桜エビ(素干し)	2g
酢	小さじ2
砂糖	小さじ1と1/3
塩	少々
薄口しょう油	小さじ1/6
すりごま	大さじ1/2

(1人分) 34キロカロリー・塩分0.6g

【作り方】

- ①キュウリは薄切りにして塩をふり、水気をしぼる。切干し大根は水でもどしてしぼり、食べやすい長さに切る。ショウガは千切りにする。カットワカメは水でもどして水気を切る。
- ②調味料とすりごまを混ぜ合わせ、①の材料と桜エビ(素干し)を和える。

ショウガが味のアクセントになっています。

噛むことは大切。カルシウムも補給できるおいしいカミメニューです。

佐伯支部

切干し大根・ワカメ・桜エビ・ごまは、カルシウムの多い食材です。この献立1人分のカルシウム(63mg)は牛乳100ccと同じくらいです。

【問い合わせ】健康増進課保健係 (☎23-4500)



チキン南蛮発祥のまち
のべおか

おでかけ情報



延岡市駅前複合施設「エンクロス」

エンクロスは、自由な時間を過ごすことができる場所。館内ではさまざまなイベントや市民活動が行われています。佐伯市の皆さんもぜひお越しください。



- 開館時間 8時～21時(年中無休)
- 館内設備 2万冊の閲覧図書、地域特産品コーナー、キッズスペースなど
- 店舗 スターバックスコーヒー、鳥屋書店
- アクセス 延岡駅から特急で約1時間
- 問い合わせ ☎(0982) 20-3900

イベント予定など
詳細はこちらから▶



＋ 急に体調が悪くなったら…

休日当番医と小児救急当番医のお知らせ

当番医は変更する場合があります。事前に佐伯市医師会救急情報センターで確認をお願いします。

◆当番医情報…☎24-0112(土・日・祝日とその前日のみ)

●診療時間：9時～17時

休日当番医

	月日	医療機関名	住所	電話番号
医科	5月13日	佐伯診療所	中の島1丁目	23-2212
科	5月20日	志村内科・胃腸科	中の島3丁目	25-1211
歯科	5月13日	つるみ歯科診療所	鶴見沖松浦	33-0797
科	5月20日	牧歯科医院	中村南町	23-3325

◎西田病院(鶴岡西町2丁目)、長門記念病院(鶴岡町1丁目)、御手洗病院(蒲江浦)、佐伯中央病院(常盤東町)は常時受付

小児救急当番医

日曜 ●診療時間：10時～12時

月日	医療機関名	住所	電話番号
5月13日	西田病院小児科	鶴岡西町2丁目	22-0180
5月20日	桑畑小児科医院	中村東町	22-1965

祝日は、桑畑小児科医院(9時以降、早めの時間)、塩月内科小児科医院(8時以降)に電話でお問い合わせください。

平日時間外 ●診療時間：17時～19時
(祝日除く)

時間外への対応となり、通常の診療体制とは異なります。

曜日	医療機関名	住所	電話番号
月曜日	塩月内科小児科医院	女島	20-0070
火曜日	西田病院小児科	鶴岡西町2丁目	22-0180
水曜日	西田病院小児科	鶴岡西町2丁目	22-0180
木曜日	桑畑小児科医院	中村東町	22-1965
金曜日	西田病院小児科	鶴岡西町2丁目	22-0180

●受入患者：救急医療を要する子ども

●受診する際は、医療機関に必ず電話でご連絡ください。

市役所の電話番号

市役所本庁舎 (☎22-3111)	本匠振興局 (☎56-5111)	鶴見振興局 (☎33-1111)
上浦振興局 (☎32-3111)	宇目振興局 (☎52-1111)	米水津振興局 (☎35-6111)
弥生振興局 (☎46-1111)	直川振興局 (☎58-2111)	蒲江振興局 (☎42-1111)

人権 コラム

～ありのままを受け止めて～

良いところをほめて伸ばすのは大切なこと。誰でも自分の成果を認めてもらおうと嬉しくなり、さらに頑張ろうという気持ちになります。これは「承認の欲求」が満たされるからです。しかし、人にはもっと根本的なところで、愛されたい、ありのままの自分を受け止めてもらいたいという気持ちがあります。

頑張っているときも、そうでないときも、成功したときも、失敗したときも、ありのままを受け止め、愛する。条件付きの愛ではなく、無償の愛で接することができたら、温かく穏やかな気持ちが広がっていくでしょう。



※心ひらいて(大分県)から抜粋

《問い合わせ》人権・同和对策課(☎22-3085)

広報クイズ

問題

5月20日の「○○まつり」では、摘みたて、炒りたての「因尾茶」・「宇目茶」が出そろいます。地元のお茶をぜひ!

○に入る文字を当ててください。答えは市報の中にあります。ハガキに答えと郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、〒876-8585 佐伯市中村南町1-1 佐伯市役所秘書広報課広報係へご応募ください。5月15日(火)までの消印有効です。

正解者の中から3人に記念品(図書カード500円分)を差し上げます。

4月1日号の正解は「桜」でした。

正解者35人のうち、次の方々が当選しました。おめでとうございます。

- 檜垣 光子さん(城南町)
- 川野 和利さん(戸穴)
- 穂積 薫さん(中山区)

市報発行日と締切日のお知らせ

5月15日号 発行予定日 5月15日(火)

6月1日号 原稿締切日 5月10日(木)
発行予定日 6月1日(金)

市報発行日を含む5日以内に開催される催しや募集期限があるお知らせは掲載できません。

秘書広報課広報係(本庁舎5階、☎22-3281)

都市部から移住
地域おこし協力隊が見た

佐伯のええとこ

紹介します!!



本匠振興局所属
川野 幹雄 さん



ズバリ!

麺と人が
ゆるめなまち・佐伯

佐伯ラーメンが大好きなのはもちろん、出会う人たちが本当に笑顔であつたかくて私まで元気をもらいます。ガツガツ働いていた頃もよかつたのですが、佐伯の「ぼのぼの」とした時間の流れも好きです。

温かい人に
元気をもらいます!



今年は、5月20日に
「新茶まつり」開催!



私のオススメ

超万能!! 「山んだし」



ディップにして
野菜もおいしく!



「水車茶屋なのはな」さんが作っている、シイタケを使った調味料の「山んだし」。

マヨネーズと合わせてディップにしたり、お肉と一緒に焼いたりと万能。シイタケの旨味が良いアクセント!

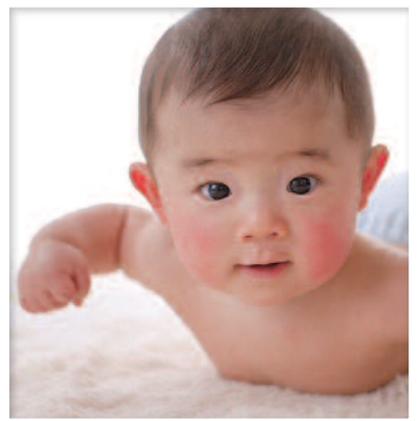
サイキッズ

写真館



加藤 玲奈ちゃん (1歳) (鶴岡町)

いつも幸せをありがとう。
これからもたくさんの成長をみせてね。



和久 隼士くん (7か月) (来島町)

いつも可愛い笑顔をありがとう。
これからも元気にすくすく育つてね!

今月の表紙

幹線道路沿いある「住吉の大楠」。地域の詳しい人の話では、樹齢約300年以上ともいわれています。

4月中旬、近所を散歩中の親子に出会いました。「子どもから見たパパの背中、クスノキみたいに大きいのかな?」そんなことを考えながら撮影した1枚です。

編集後記



この度、新採用職員として市報を担当させていただくことになりました。

毎日先輩たちに助けてもらいながら、てんやわんやで仕事をしています。働きはじめてから、「これまで佐伯の人たちに様々な方面から支えられて育ってきたんだな」と実感しています。私も早く佐伯市を支える一員となるよう、頑張ります!

ただ一つ、不安要素があり:私は幼いころから、自他ともに認める極度の方向音痴です。市内各地取材する身として、しっかりしなければ...!

(仲谷)